



ようこそ
OT 室へ！

精神科作業療法で行っていること

精神科作業療法（OT）は、精神疾患により生活に障害を持った方々や問題を抱えておられる方々に対し、具体的、かつ現実的な活動（遊び、創作活動、軽運動から調理、買い物、就労訓練など）を通してその人にとってより良い生活が送れるように治療・援助をおこないます。



滋賀県立精神医療センターの特徴

- ① 中堅からベテランまで幅広い経験年数のOTRが在籍しています（R6年4月時点で5名）。
- ② 統合失調症、アルコール依存症、発達障害等、様々な症例に対して作業療法を行っています。
- ③ 個別のneedsに応じた関わりを重視し、個別作業療法の時間を多く設けています。
身体リハが必要な対象者には、他職種と連携し、評価・介入しています。
- ④ 多職種連携を基本とする治療文化があり、職種間の連携が取りやすい環境です。

どんな仕事をしているの？

急性期治療病棟・精神科一般病棟

急性期治療病棟では急性症状の残る状態から早期介入を心掛け、集団プログラムや個別対応の中で自分の病状や特性への気づきを促し、退院後も安定した生活が送れるよう支援を行っています。

精神科一般病棟では入院が長期化した対象者の退院支援として、心身機能の維持を図りながら退院後の生活に向けた介入を行っています。アルコールリハビリテーションプログラムの中では革細工を担当しています。

いずれの病棟でも多職種チームで対象者の情報共有・検討を行っており、その中で OT の専門性を発揮することができます。



医療観察法病棟

医療観察法による入院治療を必要とする対象者に対して、多職種チームの一員として支援・介入を行い、対象者の社会復帰を目指します。

個別や集団プログラムでの関わりを通じて対象者の特性や状態を評価したり、退院後に安定した生活が送れるよう生活スキルの練習や就労に関するアセスメントなどを行っています。



外来

様々な疾患の方が様々な目的で参加しています。OT が中心となり外部機関と連携を取りながら支援しているケースもあります。

パラレルの場に他職種も入り、他職種の専門性も生かされながらプログラム運営しています。



デイケア

“どんどんやってみよう” をモットーに、経験したことがないことも積極的にチャレンジする中で自己理解を深め、社会生活を送っていく力をつけるリハビリテーションに力を入れています。

成人発達障害の支援にも力を入れ、発達専門プログラムを実施しています。





臨床実習での経験を通じ、より人間の内面に関わる支援ができるところに魅力を感じて精神科を希望しました！

(2018年入職)

担当している仕事

地域生活支援部に所属し、作業療法士として、入院患者さんと外来患者さんに作業療法を行っています。入院患者さんに対しては病棟プログラムや個別作業療法も実施しています。

プログラム以外の時間に地域カンファレンス、家族面談、コメディカル会議などに出席しています。

仕事のやりがい

一般の医療機関では対応が難しい政策医療や不採算医療を担っており、様々な場面で作業療法士の持つ知識や視点を活かして携わることができます。入院患者さんでは身体面の個別対応依頼を受けることも多くあり、学んできた知識を余すところなく活用できます。

また日々の関わりの中で、些細なことであっても患者さんにとっては意味のある変化を共有して喜び合える時にやりがいを感じます。

職場の雰囲気

同じ部署内で働く作業療法士や他職種（看護師、公認心理師、精神保健福祉士）と気軽に相談しあえるような風通しの良さがあります。また入院患者さんが退院された後も、外来リハビリテーションや訪問看護で連携を取りながら、長い視点で地域生活を支えていこうとする雰囲気もあります。

求職者の皆さんへ

ワークライフバランスを考えてくださる上司や同僚に助けられ、皆さんの理解・協力を頂きながら仕事と家庭を両立しています。

それぞれの持ち味を生かしながら、ともに作業療法を行っていただける方をお待ちしています！

1日の業務スケジュール (※育児時間休暇を利用)

9:15	●	出勤、申し送り
9:30	●	プログラム (OT室、病棟)
11:30	●	振り返り、カルテ記載
12:00	●	昼休憩
13:00	●	プログラム (OT室、病棟、個別) 病棟コメディカル会議 各種カンファレンス など
16:00	●	カルテ記載
16:30	●	退勤

資格取得者数・研修受講歴

※R6年4月時点

・医療観察法指定入院医療機関従事者研修修了	2名
・医療観察法指定通院医療機関従事者研修修了	3名
・アルコール依存症臨床医等研修修了	4名
・ギャンブル等依存症治療指導者養成研修修了	2名
・ギャンブル障害の標準治療プログラム研修修了	1名
・発達障害者支援研修：指導者養成研修修了	1名
・臨床実習指導者講習修了	2名
・SST 初級研修修了	2名
・WRAP ファシリテーター	2名
・箱作り法全国研修会参加	1名

病院外での活躍

※R6年4月時点

滋賀県作業療法士会をはじめ、様々な場で作業療法士が活躍しています。

作業療法士会での役割

- ・一般社団法人 滋賀県作業療法士会 副会長
- ・同法人 教育局研修会事業部精神班部長
- ・同法人 女性活躍推進委員
- ・同法人 学術局部員
- ・同法人 障害者スポーツ推進委員

地域活動

- ・ソーシャルフットボール「滋賀ラクーンドッグス」(<http://raccoondogs.jimdofree.com>)

Q & A



Q：教育担当者は配置されますか？

A：当院では、サポーター制度を導入しており、新卒者・既卒者に関わらず経験豊かな教育担当者が相談・指導役として配置されます。

Q：休暇や時間外労働の状況について教えてください

A：基本的にはカレンダー通りの勤務です。有給休暇（1時間から取得可能）以外にも、夏季休暇、看護休暇、育児休暇（男性職員も積極的に取得）、学校等行事休暇等、様々な休暇制度があります。時間外労働は人によって異なりますが、定時に退勤できるよう皆で協力合う職場風土があります。また、働き方に合わせて業務量を調整することができます。